

有効期間満了：2011年11月30日

案件名	国際航空貨物輸送におけるカーボン・オフセット						
申請者	日本通運株式会社 東京航空支店 国際貨物部						
案件の概要	<p>国際航空貨物に関わる国内輸送と国際輸送において排出されるCO₂量を見える化し、顧客の希望に応じて京都クレジット（CER）を調達し、オフセットを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>商品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>オフセットエコツウ（インターナショナル）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>オフセットエコツウ（インランド）</td> </tr> </tbody> </table>	No.	商品名	1	オフセットエコツウ（インターナショナル）	2	オフセットエコツウ（インランド）
No.	商品名						
1	オフセットエコツウ（インターナショナル）						
2	オフセットエコツウ（インランド）						
認証区分・タイミング	I-1（商品使用・サービス利用オフセット） オフセット予定認証						
カーボン・オフセットの主体（帰属先）	申請者の提供する商品・サービス等の購入者						
算定範囲	<p><商品 No.1> 日本国発着国際航空輸送(日本国内各地国際空港⇔海外国際空港)12月13日以降2011年11月30日までに輸送が完了する受注分</p> <p><商品 No.2></p> <ol style="list-style-type: none"> 日本国内の荷主企業からの集荷（輸出貨物）： 出荷施設⇒日本国内各地国際空港（トラック・航空輸送） 日本国内の荷主企業への配達（輸入貨物）： 日本国内各地国際空港⇒配達先（トラック・航空輸送） 						
オフセット量 / 算定排出量	65 t						
クレジット種別	京都クレジット（種類：CER）						
プロジェクト名	インド・カルナタカ州 NSL 27. 65MW 風力発電プロジェクト						
無効化日	平成23年1月11日、2月14日、3月8日、4月11日、5月12日、6月9日、7月12日、8月8日、9月22日、10月11日、11月10日、12月9日						
情報公開	<p>【カーボン・オフセットの仕組みの説明】</p> <p>カーボン・オフセットとはみずからの排出量を認識し、極力削減努力を行った上でどうしても削減できないCO₂排出量を他の場所での削減量または排出権で埋め合わせを行う事です。オフセットエコツウでは、カーボン・オフセットを希望されるお客様のご依頼に基づき、当社が発行した送り状（Air way bill）で輸送される国際輸出入貨物についてのCO₂排出量を算定し、お客様のご負担で日本国内の輸送時のCO₂排出量の50%以上、もしくは国際輸送（日本発着に限る）輸送時のCO₂排出量の50%以上をオフセットします。</p>						

【地球温暖化対策の喫緊性の説明】

地球環境を考える上で、地球温暖化問題は最も深刻な問題の一つです。当社では環境保全に関する基本的な方針を「環境憲章」として定め、モーダルシフトを初めとする各種環境保全活動を推進しておりますが、京都議定書で義務付けられた温室効果ガス「マイナス 6%」達成に向けた環境配慮への意識が高まるなか、国際航空貨物輸送サービスと京都メカニズムに基づく CO2 クレジットを組み合わせたサービスを提供することにより、日本国の削減だけでなく、地球全体のCO2削減の取組に向け更なる貢献を目指します。

【カーボン・オフセット商品等提供主体の削減努力】

環境配慮車両の導入、モーダルシフトの推進、共同集配・共同運行の実施、エコドライブ教育、デジタル式運行記録計の導入などの各種CO2排出量削減活動を行っております。

【消費者（参加者）の削減努力の促進に関する情報】

より環境負荷の少ない輸送モード、すなわち、航空輸送から海上輸送へ、海上輸送から鉄道輸送へといったモーダルシフトの提案を行っております。

【オフセットの対象とする活動、期間、人数、距離等】

当社が発行した送り状（Air way bill）で輸送される国際輸出入貨物についての、国際輸送（日本発着に限る）時のCO2排出量期間は、12月13日以降2011年11月30日までに輸送が完了する受注分とする。

【対象とする活動に伴う排出量とオフセット量】

お客様が1出荷(=1送り状)ごとにオフセットサービスの適用の可否を当社へ通知、50%から100%の間でオフセットの割合を指定いただきます。

【算定の根拠としたガイドライン名または算定式等】

算定式：排出量＝距離 X 輸送重量 x 輸送トンキロあたりのCO2排出量
原単位

「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン」

（経済産業省・国土交通省発行）に基づき定めたCO2排出原単位を使用。

【クレジットの種類】 京都クレジット（CER）

有効期間満了：2011年11月30日

<p>【クレジットの認証プログラム（制度）名】 国連 CDM</p> <p>【クレジットの調達状況】 調達済</p> <p>【クレジットの無効化方法】 国別登録簿の取消口座へ移転</p> <p>【クレジット調達期限・通知方法】 毎月の実績値に応じて、毎月末に当社が月間総調達量を取りまとめて、プロバイダーに通知。翌月初旬にクレジットを無効化します。</p> <p>【プロジェクト名】 インド・カルナタカ州 NSL27. 65MW 風力発電プロジェクト</p> <p>【プロジェクト実施国・実施地域】 インド・カルナタカ州</p> <p>【プロジェクトタイプ】 風力発電</p> <p>【プロジェクト概要】 インド南西部におけるカルナタカ州において、再生可能エネルギーとして風力を利用することにより、温室効果ガスを排出しない地域エネルギーの創出に貢献します。また、発電した電力はカルナタカ電源供給会社へ供給することにより、電力不足となりがちな同州のエネルギー問題の一助となります。</p> <p>【プロジェクト期間】 2001.4.1～2011.3.31 （10年間）</p> <p>【プロジェクトの排出削減・吸収量】 572,478t-CO2（10年間）</p> <p>【商品・サービス（チケット等）当たりの販売価格】 顧客との個別契約のため、販売価格は一定でない</p> <p>【消費者等のオフセットに関する価格負担の有無】 有り</p> <p>【その他支払に関する事項（申込有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引き渡し時期、総量、支払方法、返品期限、返品送料）】</p> <p>支払方法1： 事前申し込みに基づき、お客様からオフセットの指定のあった出荷に対し、指定された割合のオフセットを実施。お客様と取り決めた支払条件に従い、当社がオフセット分のクレジット代金をお客様へご請求します。</p> <p>支払方法2： 1 出荷ごと、お客様からのオーダーの際に、オフセット適用のご希望の有無を確認。都度申し込みをいただきます。お客様と取り決めた支払条件に従い、当社がオフセット分のクレジット代金をお客様へご請求します。</p> <p>【カーボン・オフセットの主体】 申請者の提供する商品・サービス等の購入者</p>
